

セルフメディケーション税制 について知っていますか？

2017年1月1日より、特定の医薬品購入に対する新しい税制が始まりました。

きちんと健康診断などを受けている人が、一部の市販薬を年間1万2000円を超えて購入した際に所得控除を受けられるようにしたものです。

従来の年間10万円を超えた医療費の所得控除とどちらかを選択して受けることができます。

2017年分の確定申告から適用できます。

イベントのおしらせ

今月のおすすめ

フィットネスジムインストラクターによる
**自宅で出来る
簡単・手軽な筋力アップ講座**

4月20日(木)
14時～15時

無料・予約不要です。
お気軽にご参加ください！！

人気のマイサイズシリーズに
新商品が入荷しました！

美味しくて
たんぱく質10g

- ・キーマカレー
 - ・そぼろ親子丼
- 各205円



オリーブ薬局

東京墨田区太平3-10-5

TEL 03-5637-9123

FAX 03-6278-8717

ホームページ <http://kenbikan.co.jp/>

